

第68期

定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場所

名古屋市東区東桜二丁目2番1号
高岳パークビル5階
当社本社会議室
※末尾の「第68期定時株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。

証券コード：7467

萩原電気ホールディングス株式会社



証券コード 7467
(発送日) 2025年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株主各位

名古屋市東区東桜二丁目2番1号

萩原電気ホールディングス株式会社

代表取締役社長執行役員 木村守孝

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイトに「第68期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト	https://www.hagiwara.co.jp/ir/stocks/meeting/	
株主総会資料 掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/7467/teiji/	
東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	Show">https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show 上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名「萩原電気ホールディングス」又は証券コード「7467」を入力・検索し、「基本情報」、「総覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。	

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、2025年6月26日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2025年6月27日(金曜日)午前10時 (受付開始:午前9時)
2. 場 所 名古屋市東区東桜二丁目2番1号 高岳パークビル5階
当社本社会議室
(末尾の「第68期定期株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
- 3. 目的事項**
報 告 事 項
1.第68期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会
の連結計算書類監査結果報告の件
2.第68期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
計算書類報告の件
- 決 議 事 項**
議 案 取締役 (監査等委員である取締役を除く) 6名選任の件
- 4. 招集にあたっての決定事項**
- (1) 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- (2) インターネット等による方法と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。
- (3) インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといたします。
- (4) 書面による議決権行使における議案に賛否の記載のない場合の取り扱いについては、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

インターネット等により議決権を行使される場合



株主総会ポータルサイト (<https://www.soukai-portal.net>) 又は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。詳細は次頁をご参照ください。

行使期限 2025年6月26日 (木曜日)

午後6時入力分まで

書面（郵送）により議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月26日 (木曜日)

午後6時到着分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権行使できる株主以外の方は、ご入場いただけませんのでご注意ください。（お身体の不自由な方の同伴等は除きます）

日時 2025年6月27日 (金曜日)

午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 当社本社会議室

（末尾の「第68期定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください）

以 上

- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- 電子提供措置事項に修正すべき事情が生じた場合は、前記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまに関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2025年6月26日（木）午後6時入力分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- ② 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- ③ スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

ご注意事項

- 一度議決権を使用した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネット等及び画面により重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものといたします。また、インターネット等によって複数回議決権行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（5名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされた結果、指摘すべき点はない旨の報告を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	取締役会への出席状況	在任年数 (本総会終結時)
1 再任	木村 守孝 きむら もりたか	代表取締役社長執行役員	100% (17/17回)	5年
2 再任	平川 佳弘 ひらかわ よしひろ	取締役専務執行役員	100% (17/17回)	4年
3 再任	萩原 智昭 はぎわら ともあき	取締役常務執行役員	100% (17/17回)	11年
4 新任	小山 琢磨 おやま たくま	常務執行役員	—	—
5 再任 社外 独立	岡本 伸一 おかもと しんいち	取締役	100% (17/17回)	3年
6 再任 社外 独立	林 恭子 はやし きょうこ	取締役	100% (17/17回)	2年

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は17回です。



候補者番号

1

木 村 守 孝

(1967年1月30日生)

所有する当社の株式数
9,594株

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 2007年 1月 日本オラクル株式会社入社
2011年 1月 当社入社 海外統括部海外部長
2011年 4月 Hagiwara America, Inc. 最高経営責任者兼社長就任
2012年10月 Hagiwara Electric Europe GmbH 代表取締役社長就任
2014年 7月 当社第一デバイス事業部長
2015年 6月 当社執行役員
2018年 4月 萩原エレクトロニクス株式会社取締役就任
2020年 4月 当社常務執行役員
萩原テクノソリューションズ株式会社取締役就任
2020年 6月 当社取締役就任
当社経営企画本部総括
2021年 6月 当社代表取締役社長就任
2022年 4月 当社経営戦略本部総括（現任）
2023年 6月 当社内部監査室総括
2024年 4月 当社内部監査部総括（現任）
2025年 4月 当社代表取締役社長執行役員就任（現任）
当社財経本部総括（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたるデバイス事業の業務経験を有し、事業会社の取締役としても、新事業に関する取り組みを推進し、取締役社長就任後は新中期経営計画を推進するなど優れたリーダーシップを発揮し、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

ひら かわ よし ひろ
平 川 佳 弘

(1965年7月21日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 1990年 4月 当社入社
2006年 7月 当社財務管理部長
2013年 7月 当社財務本部長
2015年 6月 当社執行役員
2020年 4月 当社常務執行役員
2021年 6月 当社常務取締役就任
当社財務本部総括
2023年 4月 当社ＩＴ戦略本部総括（現任）
2025年 4月 当社取締役専務執行役員就任（現任）
当社総務人事本部総括（現任）

取締役候補者とした理由

長年にわたる財務経理部門の豊富な業務経験を有し、取締役就任後においても財務戦略に深く携わるなど、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができるとしての選任をお願いするものであります。



候補者番号

3

はぎ わら とも あき
萩 原 智 昭

(1973年2月20日生)

所有する当社の株式数
341,482株

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 1997年 3月 株式会社サガミチェーン（現株式会社サガミホールディングス）入社
2008年 5月 当社入社
2011年 7月 当社第二デバイス事業部専任部長
2012年10月 当社第三デバイス事業部専任部長
2013年10月 当社海外事業部専任部長
2014年 6月 当社取締役就任
2014年 7月 当社総括役員（経営企画本部）
2017年 6月 当社常務取締役就任
2018年 4月 当社経営企画総括
2019年 4月 萩原テクノソリューションズ株式会社取締役副社長就任
2020年 4月 当社財経本部総括
2021年 6月 当社総務人事本部副総括
2022年 6月 当社内部監査室総括
2022年 9月 当社総務人事本部総括
2025年 4月 当社取締役常務執行役員就任（現任）
当社内部監査部担当（現任）

取締役候補者とした理由

当社のデバイス事業、ソリューション事業、管理系業務の経験を有し、取締役就任後においては、その経験に基づき中期経営計画策定や人事管理業務に携わっており、今後も、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

4

※

お 小 山 琢 磨

(1966年2月1日生)

所有する当社の株式数

—

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 1988年4月 三菱商事株式会社入社
1997年6月 米国三菱商事会社 投融資審査部
2002年12月 三菱商事株式会社 トレジャラーオフィス（財務部）
2009年4月 同社 新産業金融事業グループ管理部（経理部）
2011年5月 三菱商事（中国）有限公司 副総経理 CFO
2013年7月 三菱商事株式会社 リスクマネジメント部 部長代行 事業ポートフォリオ管理担当
2016年1月 三菱商事エネルギー株式会社 取締役常務執行役員 管理担当役員 CFO
2019年3月 サウディ石油化学株式会社 経理部長
2020年7月 同社 経理部長・総務部長・情報システム部長・社長付
2024年4月 当社入社 社長付理事
2025年4月 当社常務執行役員（現任）

取締役候補者とした理由

三菱商事株式会社においては財経部門での豊富な業務経験を有しており、特に中国勤務時、国内子会社出向時にはCFOの経験も有しております。またアメリカ、中国での海外勤務経験もあり、今後、その能力、豊富な経験を当社で活かすことができると考え、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

5

岡 もと 伸 一

(1958年4月28日生)

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 1989年8月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社
2003年9月 R&Dコンサルタント開業
2004年11月 株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル 社外取締役
（現任）
所有する当社の株式数
200株
2010年3月 株式会社ブルー・シフト・テクノロジー設立 取締役（現任）
2022年6月 当社社外取締役就任（現任）

【重要な兼職の状況】

- 株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル 社外取締役
株式会社ブルー・シフト・テクノロジー 取締役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

総合電機メーカーのグループ会社CTOやR&Dコンサルタントとしての経歴を有し、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。選任後は、その豊富な経験と深い知見を活かし、当社経営に対する助言や監督を行うなどの役割を果たしていただこうと期待しております。



候補者番号

6

はやし
林
恭
子

(1966年11月9日生)

所有する当社の株式数

—

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

- 1989年 4月 モトローラ株式会社入社
1991年 6月 株式会社ボストンコンサルティンググループ入社
2007年 1月 株式会社グロービス入社
2014年 4月 学校法人グロービス経営大学院 教授（現任）
2014年 7月 株式会社グロービス 経営管理本部長、マネジング・ディレクター
2019年 7月 同社ファカルティ本部シニア・ファカルティ・ディレクター（現任）
2022年 5月 株式会社イートアンドホールディングス 社外取締役（現任）
2023年 6月 当社社外取締役就任（現任）
2023年 9月 コア商事ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

【重要な兼職の状況】

- 学校法人グロービス経営大学院 教授
株式会社グロービス ファカルティ本部シニア・ファカルティ・ディレクター
株式会社イートアンドホールディングス 社外取締役
コア商事ホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

ダイバーシティ、働き方改革、DX推進、危機管理・防災など豊富な経験を有しており、当社グループの持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、その能力・経験を当社で活かすことができると考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。選任後は、その豊富な経験と深い知見を活かし、当社経営に対する助言や監督を行うなどの役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 岡本伸一及び林恭子は社外取締役候補者であります。また、林恭子の戸籍上の氏名は大谷恭子であります。
4. 当社は、岡本伸一及び林恭子を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 岡本伸一は、現在、当社の社外取締役でありますが、在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
6. 林恭子は、現在、当社の社外取締役でありますが、在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、岡本伸一及び林恭子との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏と当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載しております。各候補者は、取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ご参考 取締役のスキルマトリックス（第68期 定時株主総会後の予定）

当社は業務の執行と一定の距離を置く社外取締役を複数名選任しております。その上で、当社の取締役会は、会社法及び当社定款に定める人数の範囲において、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力をバランス良く備え、多様性と適正規模を両立させる形で構成しております。

取締役のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

氏 名	当社における地位	性 別	在任年数	企業経営	事業戦略	グローバル	IT・DX	財務・会計
木 村 守 孝	代表取締役社長執行役員	男性	5年	●	●	●	●	
平 川 佳 弘	取締役専務執行役員	男性	4年			●	●	●
萩 原 智 昭	取締役常務執行役員	男性	11年		●			●
小 山 琢 磨	取締役常務執行役員	男性	新任	●		●		●
岡 本 伸 一	社外取締役	男性	3年	●	●	●	●	
林 恭 子	社外取締役	女性	2年			●		
井 上 典 昭	取締役（監査等委員・常勤）	男性	1年					
早 川 尚 志	社外取締役（監査等委員）	男性	7年					
榎 本 幸 子	社外取締役（監査等委員）	女性	1年					●

(注) 上記の一覧表は各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見を表すものではありません。

取締役に必要なスキルとして選定した項目及びその選定理由・内容は以下のとおりあります。

人材戦略	ガバナンス	リスクマネジメント	サステナビリティ
	●		●
	●	●	●
●	●		
●	●	●	
●	●		●
●	●	●	●
	●	●	
	●	●	

スキル	項目の選定理由・内容
企業経営	当社を取り巻く環境が大きく変化する中、新たな成長ステージへの進化に向け、適切な経営判断を行い、企業価値向上を推進するため、企業経営全体の視点から経営戦略を策定し、実行した経験を必要な項目として選定しています。
事業戦略	付加価値と収益性を意識した事業構造への変革に挑戦するため、事業に関する豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
グローバル	拡大する海外ビジネスを踏まえ、海外での実務経験や海外の事業環境に関する豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
IT・DX	ビジネスモデルの変革や資本生産性を意識したマネジメントスタイル変革のための経営管理高度化に向け、IT・DX分野における豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
財務・会計	資本効率の向上及び財務基盤の健全性を維持しながら、企業価値向上を実現するため、財務・会計に関する豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
人材戦略	「創造と挑戦する人材」の育成と人材育成の基盤強化を加速するため、人材戦略や人事労務に関する豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
ガバナンス	社会からの信頼を高める健全かつ強靭なコーポレート・ガバナンスを整備するため、内部統制に関する豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
リスクマネジメント	持続的な成長と企業価値向上を実現するための適切なリスクマネジメント体制を確立するため、法務・リスクマネジメントに関する豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。
サステナビリティ	長期的な視点で持続的な企業価値向上を目指すため、ESGの課題に向き合い、取り組みを推進することを重要戦略と捉えており、サステナビリティについての豊富な知識・経験を必要な項目として選定しています。

ご参考 「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」の概要

当社では「社外取締役の選任及び独立性に関する基準」を定め、基準を満たす社外取締役を独立役員として選定しております。

<社外取締役の選任基準の概要>

会社法上の社外性要件に加え、誠実な人格、高い見識と能力、広範な知識と経験及び実績を有していること。

<社外取締役の独立性基準の概要>

社外取締役のうち、以下のいずれにも該当しない者は独立性を有すると判断する。

- ①当社の主要株主又はその業務執行者である者
- ②当社グループを主要な取引先（直近事業年度の連結売上高2%超）とする者又はその業務執行者である者
- ③当社グループの主要な取引先（直近事業年度の連結売上高2%超）又はその業務執行者である者
- ④当社グループの会計監査人又はその社員等として当社グループの監査業務を担当している者
- ⑤当社グループから役員報酬以外に、年間1千万円を超える多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- ⑥当社グループの主要借入先又はその業務執行者である者
- ⑦過去3年間において、上記①～⑥のいずれかに該当していた者
- ⑧その他当社と利益相反関係が生じうる等、独立性を有する社外役員として職務を果たすことができない特段の理由を有している者

以上

事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

<全般的状況>

当社グループは、経営ビジョンに「先進エレクトロニクスで人と社会とテクノロジーをつなぐエンジニアリングソリューションパートナー」を掲げ、2025年3月期から2027年3月期の3か年を対象とする中期経営計画「Make New Value 2026」を推進しております。

中期経営計画の下、得意領域であるモビリティやモノづくり領域に加え、ロジスティクス・ロボティクスなどの隣接業界や、デジタル活用によるエネルギー・スマートシティなどのメガトレンド領域における課題に対し、社内外でのビジネスイノベーション活動を通じて最適なソリューションを創造・提供し、持続可能な社会への貢献と企業価値向上を目指しております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、主要ユーザーである自動車関連企業において完成車の生産調整や、中国市況の停滞などに伴う産業機器関連企業の在庫調整の動きがみられたほか、急激な為替変動など、不透明な状況が続きました。

このような環境下において、当社グループは、中期経営計画に基づく構造変革と事業基盤の確立に向けて、半導体・電子部品及び受託ビジネスの顧客拡大による事業機会発掘の取り組みや、新規事業の確立及び強化を目的としたM&Aの実行、また人的投資及びシステム投資などの成長投資を活発化させました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,587億42百万円（前期比14.9%増）となり、営業利益は71億12百万円（前期比7.8%減）、経常利益は62億10百万円（前期比14.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は36億99百万円（前期比16.3%減）の増収減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

<セグメントの状況>

(デバイス事業)

デバイス事業では、電子制御が進む自動車向けシステム L S Iなどの半導体や電子部品の販売及び技術支援、組込システムの P o C (概念実証) 開発支援や組込ソフトウェアを中心とした受託開発事業を行っております。



当連結会計年度におきましては、車両生産調整の影響を受け半導体や電子部品の需要が伸び悩んだものの、新たな商流の獲得や円安による増収効果などにより、デバイス事業の売上高は、2,263億19百万円 (前期比15.4%増)となりました。一方で、前期に発生したスポット利益の反動減や、人的投資などの成長投資や商流移管に伴う移管補償金の増加などにより、営業利益は56億88百万円 (前期比0.3%増)となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業では、業務コンサルティングや I o Tソリューション提供及び I T プラットフォーム構築提案、 I T機器や計測機器及び組込機器の販売に加え、 F Aシステムや特殊計測システムの設計・製造・販売及び産業用コンピュータの開発・製造・販売を行っております。



当連結会計年度におきましては、産業機器関連企業を主要顧客に持つ組込ソリューション領域において顧客の在庫調整の動きに影響を受けつつも、製造設備増強などの需要を取り込んだ F Aエンジニアリング領域の売上増加が牽引し、ソリューション事業の売上高は、324億23百万円 (前期比11.7%増)となりました。一方で、新しい領域の製造ライン構築で一時的なコスト増となる案件の受注があったことや、人的投資や自社製品の次世代機開発などの成長投資により、営業利益は14億23百万円 (前期比30.2%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

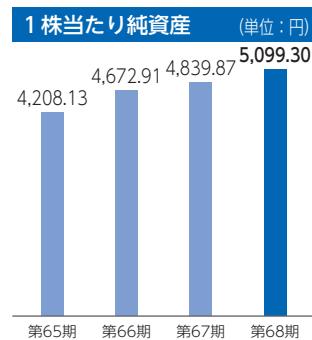
(3) 資金調達の状況

当社グループは、事業規模拡大に伴う資金需要に対する機動的かつ安定的な資金調達を行うことや、長期借入金等の返済を使途とし、長期借入金112億円等による資金調達を実行いたしました。

また、当連結会計年度末における300億円のコミットメントライン契約（コミットメントライン期間2024年10月1日～2027年9月30日）の借入実行残高はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区分	第65期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第66期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第67期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第68期 (当連結会計年度) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高(百万円)	158,427	186,001	225,150	258,742
経常利益(百万円)	4,335	6,417	7,221	6,210
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,876	4,912	4,421	3,699
1株当たり当期純利益(円)	325.07	554.71	458.80	371.30
総資産(百万円)	82,482	106,577	119,706	130,161
純資産(百万円)	39,369	43,531	50,361	52,978
1株当たり純資産(円)	4,208.13	4,672.91	4,839.87	5,099.30



(5) 対処すべき課題と経営方針

当社グループは、創業当初から「創造と挑戦」を経営理念に掲げ、エレクトロニクス分野に軸足を置き、自動車産業を中心とした製造業のお客様に対し最適なソリューションを提供してまいりました。

現在、当社グループを取り巻く環境は、世界規模での業界の垣根を越えた新たなビジネスモデル創出の動きやIOT・AI（人工知能）の活用といった新しい技術の台頭など、環境変化が激しい状況となっております。

また、主要顧客を中心に次世代のモビリティ社会の実現に向けたエレクトロニクス化、デジタル経営に向けた情報化投資や設備投資ニーズは引き続き伸長していくものと想定され、これまで以上に付加価値やスピード感を伴った対応が求められるとともに、カーボンニュートラルや自然との共生など社会課題にも視点を当てながら経営していくことが必要な環境となっております。

このような環境下において、当社は経営ビジョンとして「先進エレクトロニクスで人と社会とテクノロジーをつなぐエンジニアリングソリューションパートナー」を掲げ、第68期から第70期までの3か年を対象とする当社グループ中期経営計画「Make New Value 2026」を推進しております。

今まで培ってきたモビリティ領域の理解や知見など当社グループらしさを活かしながら、ビジネス戦略とテクノロジー戦略を融合し、パートナー様との連携も強化することで、社会やお客様の課題解決に貢献する最適ソリューションを提供してまいります。

そして従来の得意領域であるモビリティ領域の枠を超えた価値づくりに貢献し、収益性と資本生産性の向上を通じてステークホルダーとの適切な関係を築き、稼ぐ力と社会課題の解決を両立させることを目指しております。

＜経営方針＞

中期経営計画「Make New Value 2026」では、重点方針を「稼ぐ力」の向上による企業価値向上と定めております。そして、計画期間を次なる成長ステージへの飛躍に向けた構造変革と事業基盤の確立を実行する期間と位置づけ、3つの構造改革を6つの重点戦略で推し進めることで、最終年度である第70期に売上高3,000億円、営業利益110億円へと事業成長させるとともに、ROEは11%以上を達成することを目指しております。

Make New Value 2026

重点方針 企業価値向上～稼ぐ力の向上～

3つの構造改革

事業構造

ビジネスモデル変革による
提供価値の向上

×

資本生産性

資本生産性を意識した
マネジメント改革

×

人的資本

人的資本活用による
従業員パワーの最大化

6つの重点戦略



デバイス
事業戦略



経営管理
高度化



ソリューション
事業戦略



人材戦略



ビジネス
イノベーション
戦略



ESG推進

○変革・実行力・効率化による成長

(3つの構造改革)

当社グループが持続的に成長し続けるために、「稼ぐ力」の向上を実現する3つの構造改革に取り組みます。

(i) ビジネスマネジメントによる提供価値の向上

社会や顧客課題への解決策を提案し、提供価値を高めることで「稼ぐ力」を強化いたします。

既存のビジネスモデルである卸型ビジネス、システムインテグレーション、メーカービジネスなどについては、グループ全体でソリューション志向のもと、付加価値となる付帯開発やサービス事業を拡大してまいります。

また、データを価値化することで収益性が期待できるプラットフォーム事業などの新たなビジネスモデル作りに取り組むことで市場での存在感を示してまいります。

(ii) 資本生産性を意識したマネジメント改革

ビジネスモデル変革と併せて資本生産性を意識したマネジメントスタイルの変革に着手いたします。

当社グループの株主資本コストを踏まえた投下資本に対する利益に着目した社内マネジメントの仕組みを構築するほか、事業ポートフォリオへの戦略的アプローチを可能にする仕組みの構築と運用を行うことで、タイムリーな資本生産性を意識したマネジメントの実現を目指しております。

(iii) 人的資本活用による従業員パワーの最大化

ソリューション志向によるビジネスモデル変革の推進を担う「創造と挑戦する人材」の育成と人材育成の基盤強化を加速させてまいります。

従業員のパフォーマンスを最大化し、経営目標と達成に向けた従業員の活動をシンクロさせるため、専門性を活かす処遇や異動による経験値の獲得や会社目標と従業員目標がスケーラブルに連動した目標管理の仕組みを導入・強化することで、次の成長ステージに向けた全従業員の経営参加意識を醸成し、全従業員で企業価値向上に取り組む企業運営を目指してまいります。

(6つの重点戦略)

当社グループが培ってきたモビリティ領域への理解や知見などの当社グループらしさを活かしながら、ビジネス戦略とテクノロジー戦略を融合し、社内外の連携を強化することで、社会や顧客の課題を解決する最適なソリューション提供を目指してまいります。

(i) デバイス事業戦略

主力である半導体・電子部品の卸型ビジネスの規模を拡大する取り組みによって、これまで蓄積してきた車載・電装領域の知見の幅を広げ、活用し、モビリティ領域のソフト化に対応するエンジニアリング事業や、メーカーとしての事業など、付加価値の期待できる事業を社内外のパートナーとともに開拓することで、「稼ぐ力」の向上を目指しております。

(ii) ソリューション事業戦略

当社グループの強みであるITソリューション、組込ソリューション、FAエンジニアリングの3事業の事業規模拡大について、地域拡大、ソリューション拡大、パートナーとのアライアンスなどにより実現してまいります。

また、これまで製造業を中心に取り組んできたソリューション事業を通じて得た知見、デバイス事業と共に培った車載・電装領域への知見を最大限活かして、データ収集やデータの価値化など、データを活用したライフサイクルマネジメントなどのトータルソリューションの志向をもって、製造業向けにとどまらないデータプラットフォーム事業を拡大いたします。

これらの4事業の融合により、ものづくりを基点に幅広い産業で通用するサービスと技術を育成し、新たな市場への挑戦と「稼ぐ力」の向上を目指しております。

(iii) ビジネスイノベーション戦略

当社グループ内の共創に加え、他社とのコラボレーションや技術協業によるイノベーションにより、新しい「稼ぐ力」の立上げを加速してまいります。

(iv) 経営管理高度化戦略

ITやDXの推進によりオペレーションの効率化や経営資源の最適化を図り、資本生産性を意識したマネジメントスタイルへの転換に向けた取り組みを加速させてまいります。

(v) 人材戦略

当社グループらしい「ヒト」の強みを活かした人的資本経営で、全従業員の持てる力を最大化させてまいります。

(vi) ESG推進

社外からの要請に応えながら、気候変動や人的資本などの取り組みを向上させてまいります。

情報開示を通じて幅広いステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを充実させることで、環境価値・社会価値・経済価値を高め、サステナビリティの進化を目指してまいります。

(6) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

①デバイス事業

集積回路・半導体・一般電子部品の販売及びソフトウェアを中心とした受託開発事業を行っております。

②ソリューション事業

電子機器の販売及びFA機器等の製造販売、ITプラットフォーム及びIOTシステムの構築並びにその他各種製造装置の開発・製造・販売を行っております。

(7) **主要な事業所** (2025年3月31日現在)

①当社

名 称	所 在 地
萩原電気ホールディングス株式会社	本社 (愛知県名古屋市)

②子会社

名 称	所 在 地
萩原エレクトロニクス株式会社	本社 (愛知県名古屋市) 関西事業所 (大阪府大阪市) 三好物流センター (愛知県みよし市)
萩原テクノソリューションズ株式会社	本社 (愛知県名古屋市) 東京支店 (東京都港区) 関西支店 (大阪府大阪市) 日進事業所 (愛知県日進市) 九州駐在 (福岡県福岡市)
萩原エンジニアリング株式会社	本社 (埼玉県入間市)
萩原北都テクノ株式会社	本社 (愛知県名古屋市) 札幌オフィス (北海道札幌市)
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	シンガポール共和国
Hagiwara America, Inc.	アメリカ合衆国
萩原電気韓国株式会社	大韓民国
萩原貿易(上海)有限公司	中華人民共和国
Hagiwara Electric Europe GmbH	ドイツ連邦共和国
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国
Hagiwara Electronics India Private Limited	インド共和国
萩原電子設備(上海)有限公司	中華人民共和国
萩原電氣香港有限公司	中華人民共和国
BELLADATI PTE. LTD.	シンガポール共和国

- (注) 1. 当社の連結子会社である萩原テクノソリューションズ株式会社は、2024年8月19日付で豊田物流センター (愛知県豊田市) 及び名古屋物流センター (愛知県名古屋市) を閉鎖いたしました。
2. 当社の連結子会社である萩原テクノソリューションズ株式会社は、2024年7月16日付でBELLADATI PTE. LTD.の株式を取得し、子会社化いたしました。

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

区分	従業員数	前期末比増減
デバイス事業	409 (39) 名	52名増 (5名増)
ソリューション事業	284 (61) 名	14名増 (4名増)
全社 (共通)	115 (17) 名	6名増 (2名増)
合計	808 (117) 名	72名増 (11名増)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから他社への出向者5名を除き、他社から当社グループへの出向者10名を含んでおります。
 2. 臨時雇用者数は、期末人員を () 外数で記載しております。

(9) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	12,897
株式会社三井住友銀行	11,148
株式会社りそな銀行	3,000
株式会社横浜銀行	2,200
株式会社京都銀行	2,000
株式会社広島銀行	1,425
株式会社あいち銀行	1,375
株式会社名古屋銀行	1,080
株式会社伊予銀行	1,000
三井住友信託銀行株式会社	800

- (注) 株式会社三菱UFJ銀行の借入額には、社債（私募債）の未償還額100億円を含んでおります。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
萩原エレクトロニクス株式会社	百万円 1,310	% 100.0	デバイス事業
萩原テクノソリューションズ株式会社	百万円 310	% 100.0	ソリューション事業
萩原エンジニアリング株式会社	百万円 484	% 100.0	ソリューション事業
萩原北都テクノ株式会社	百万円 45	% 66.6	デバイス事業
Singapore Hagiwara Pte. Ltd.	千SGD 500	% 100.0	デバイス事業
Hagiwara America, Inc.	千USD 2,500	% 100.0	デバイス事業
萩原電気韓国株式会社	千KRW 2,613,585	% 100.0	デバイス事業
萩原貿易(上海)有限公司	千USD 10,300	% 100.0	デバイス事業
Hagiwara Electric Europe GmbH	千EUR 500	% 100.0	デバイス事業
Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.	千THB 31,500	% 100.0	デバイス事業
Hagiwara Electronics India Private Limited	千INR 10,000	% 100.0	デバイス事業
萩原電子設備(上海)有限公司	百万円 100	% 100.0	ソリューション事業
萩原電氣香港有限公司	千USD 300	% 100.0	デバイス事業
BELLADATI PTE. LTD.	千SGD 130	% 100.0	ソリューション事業

(注) 議決権比率は間接保有を含んでおります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の連結子会社である萩原テクノソリューションズ株式会社は、2024年7月16日付でBELLADATI PTE. LTD.の株式を取得し、子会社化いたしました。

2. 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,118,000株 (自己株式153,044株を含む)
- (3) 株 主 数 7,214名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,417,900	14.23
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	733,500	7.36
有限会社スタニイ	503,250	5.05
萩原 智昭	341,482	3.43
株式会社三菱UFJ銀行	232,500	2.33
名古屋中小企業投資育成株式会社	230,000	2.31
公益財団法人萩原学術振興財団	230,000	2.31
三井住友信託銀行株式会社	178,000	1.79
萩原 祥子	162,575	1.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	140,900	1.41

- (注) 1. 当社は、自己株式を153,044株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	2,461株	3名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	木 村 守 孝	経営戦略本部総括 内部監査部総括
常 務 取 締 役	萩 原 智 昭	総務人事本部総括
常 務 取 締 役	平 川 佳 弘	財経本部総括 IT戦略本部総括
取 締 役	岡 本 伸 一	株式会社ディジタルメディアプロフェッショナル 社外取締役 株式会社ブルー・シフト・テクノロジー取締役 学校法人グロービス経営大学院 教授
取 締 役	林 恭 子	株式会社グロービス ファカルティ本部 シニア・ファカルティ・ディレクター 株式会社イートアンドホールディングス 社外取締役 コーナー商事ホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員・常勤)	井 上 典 昭	
取締役 (監査等委員)	早 川 尚 志	弁護士 公認会計士
取締役 (監査等委員)	榎 本 幸 子	名古屋家庭裁判所 家事調停委員 名古屋地方裁判所及び名古屋簡易裁判所 民事調停委員 大豊工業株式会社 社外監査役 榎本商事株式会社 監査役

- (注) 1. 取締役岡本伸一及び林恭子、取締役 (監査等委員) 早川尚志及び榎本幸子の4名は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 早川尚志は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役 (監査等委員) 榎本幸子は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役岡本伸一及び林恭子、取締役 (監査等委員) 早川尚志及び榎本幸子を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会は情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、井上典昭を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ①2024年6月27日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって、取締役 (監査等委員) 宮本敬三及び辻中修は任期満了につき退任いたしました。
- ②2024年6月27日開催の第67期定時株主総会において、井上典昭及び榎本幸子が新たに取締役 (監査等委員) に選任され就任いたしました。

7. 当社では経営環境の変化に的確に対応し業務遂行の迅速化と効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は佐藤達人及び長谷川政行の2名で構成されております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、保険料は全額当社負担としております。当該保険契約により、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等は填補対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

①取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。当該方針は、指名・報酬諮問委員会の関与を明確にする旨の方針の一部見直しを含めて、2021年2月26日、同年5月31日及び2022年5月30日開催の取締役会において決議されております。

なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、当該方針が妥当であるとの答申を受けております。

また、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得ることを手続として定めております。取締役会は、当該手続により指名・報酬諮問委員会から諮問事項が妥当である旨の答申を得ることで、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであることを担保しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

i. 基本方針

当社の取締役の個人別の報酬の決定に際しては、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬（金

金銭報酬）、業績連動報酬（賞与）及び譲渡制限付株式報酬により、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬はその職責に鑑み基本報酬（金銭報酬）のみにより構成する。なお、役員退職慰労金は支給しない（ただし、2013年6月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づく役員退職慰労金の支給を除く）。

ii. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬（金銭報酬）は、月額の固定報酬とし、取締役基礎報酬、役位別報酬、代表取締役報酬の積算により個人別の報酬額を決定する。

iii. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬（賞与）に係る指標は、経常利益を指標とする従業員の賞与支給実績をベースとし、役員個人評価を反映した個人別賞与額とし毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、基本報酬の一定割合の金銭報酬債権を毎年、一定の時期に各取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対し支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限期間の満了時までの譲渡制限を付した譲渡制限付株式の割当を受ける。

iv. 報酬等の割合に関する方針

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の種類別の報酬割合については、同様の報酬体系とする企業をベンチマークとする割合を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。v. の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬諮問委員会の答申を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合を目途に取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の個人別の報酬等の内容を決定する。

v. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の構成、各報酬の算定基準については、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得て取締役会で決定する。

個人別の具体的な報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長が委任を受けるものとし、その権限の内容は、基本報酬（金銭報酬）の月額並びに各取締役の個人評価を踏まえた業績連動報酬（賞与）の配分及び支給時期並びに2013年6月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づく役員退職慰労金の額及び支給時期とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならない。なお、譲渡制限付株式報酬は指

名・報酬諮問委員会の答申を得た基準に従って、取締役会で取締役の個人別割当株式数を決議する。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	130 (17)	94 (17)	26 (-)	9 (-)	5 (2)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	36 (17)	36 (17)	— (-)	— (-)	5 (3)
合計 (うち社外取締役)	166 (34)	130 (34)	26 (-)	9 (-)	10 (5)

- (注) 1. 上表には、2024年6月27日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）2名を含んでおります。
2. 上表のほか、2013年6月27日開催の第56期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して4百万円支給しております。この結果、当該決議に基づく役員退職慰労金の支給は全て完了しました。
3. 業績連動報酬等に係る業績指標は、経常利益を指標とする従業員の賞与支給実績をベースとし、役員個人評価を反映した個人別賞与額を算定しております。当該指標を選択した理由は、通常の経済活動で毎期に経常的・反復的に生じる経常利益をベースとしていることから、業績連動の指標として適切であると判断しているためです。当事業年度に係る経常利益の実績は、6,210百万円です。
4. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬とし、基本報酬の一定割合の金銭報酬債権を毎年、一定の時期に各取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対し支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限期間の満了時までの譲渡制限を付した譲渡制限付株式の割当を受けることとしております。
- また、当事業年度における交付は、「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に交付した株式の状況」に記載しております。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。
- 当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名です。
- また、上記報酬枠の範囲内で、2018年6月28日開催の第61期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、年額100百万円以内、株式数の上限を年9万株（監査等委員及び社外

- 取締役は付与対象外) と決議しております。
当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) の員数は6名です。
6. 取締役 (監査等委員) の報酬等の額は、2016年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は4名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長木村守孝に対し取締役 (監査等委員を除く) の基本報酬 (金銭報酬) の月額並びに各取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) の個人評価を踏まえた業績運動報酬 (賞与) の配分及び支給時期並びに2013年6月27日開催の第56期定時株主総会において承認された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件」に基づく役員退職慰労金の額及び支給時期の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の個人評価等を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関する 職務の概要
取締役	岡本伸一	当事業年度に開催された取締役会17回全て、また、指名・報酬諮問委員会4回全てに出席いたしました。取締役会では、エンジニアとしての経験及びR&Dコンサルタントとしての専門的見地から積極的に意見を述べており、指名・報酬諮問委員会では、諮問事項に対して客観的視点から発言を行っております。豊富な経験や深い知見を活かし、社外取締役として、当社経営に対する助言や監督を行うなど適切な役割を果たしております。
取締役	林恭子	当事業年度に開催された取締役会17回全て、また、指名・報酬諮問委員会4回全てに出席いたしました。取締役会では、ダイバーシティ、働き方改革、DX推進、危機管理・防災などの豊富な経験に基づき積極的に意見を述べており、指名・報酬諮問委員会では、諮問事項に対して客観的視点から発言を行っております。豊富な経験や深い知見を活かし、社外取締役として、当社経営に対する助言や監督を行うなど適切な役割を果たしております。

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関する 職務の概要
取締役 (監査等委員)	早川尚志	<p>当事業年度開催の取締役会17回のうち16回、監査等委員会14回のうち13回、また、指名・報酬諮問委員会4回全てに出席いたしました。取締役会では、主に弁護士としての専門的見地から積極的に意見を述べており、監査等委員会では、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っており、指名・報酬諮問委員会では、諮問事項に対して客観的視点から発言を行っております。弁護士としての専門知識及び経験から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>
取締役 (監査等委員)	榎本幸子	<p>2024年6月27日就任以降、当事業年度にて開催された取締役会13回全て、監査等委員会10回全て、また、指名・報酬諮問委員会3回全てに出席いたしました。取締役会では、主に公認会計士としての専門的見地から積極的に意見を述べており、監査等委員会では、監査結果についての意見交換等、専門的見地から発言を行っており、指名・報酬諮問委員会では、諮問事項に対して客観的視点から発言を行っております。公認会計士としての専門知識及び経験から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あづさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、Singapore Hagiwara Pte. Ltd.、Hagiwara America, Inc.、萩原電気韓国株式会社、萩原貿易（上海）有限公司、Hagiwara Electric Europe GmbH、Hagiwara Electric (Thailand) Co., Ltd.、Hagiwara Electronics India Private Limited、萩原電子設備（上海）有限公司、萩原電氣香港有限公司及びBELLADATI PTE. LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記「イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人からの監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえで、報酬等の額は妥当と判断し、同意しております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「萩原電気グループ企業行動憲章」及び「萩原電気グループ企業行動規範」を制定し、その運用に努めるとともに、継続的なコンプライアンス教育・啓蒙を行う。
- ・コンプライアンスや内部管理体制の適切性・有効性を定期的に検証し、問題点の改善・是正を行うために、代表取締役社長執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、内部統制全般の適切な整備・運用を行う。
- ・サステナビリティ委員会は、リスク管理委員会・内部統制委員会・サステナビリティ推進委員会を統括・管理するとともに、他の委員会等を通じて社内の情報収集を行い、当社グループの内部統制体制の有効性の確保を図っていく。
- ・コンプライアンス体制の強化を目的として、企業倫理ホットラインを設置する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループのコーポレート・ガバナンス強化のために、取締役会において会社全体で取り組むべき課題（社会的責任・リスク対策）の方針を決定する。
- ・リスク管理委員会はその方針に沿って、主管部署を指示しリスク管理規程をはじめとする関連規程の整備・運用等、当社のリスクマネジメント体制の充実と強化を図っていく。
- ・当社グループの情報セキュリティのシステム確立とその推進を図るための委員会組織として情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティ基本規程、情報セキュリティ運用基準書をはじめとする関連規程、ガイドライン、マニュアルなどの整備を進める。

(3) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・業務の執行が法令及び定款に適合するとともに、業務の適正と効率性の確保を目的として、組織や業務分掌をはじめとする社内規程を定め業務を執行する。
- ・これらの規程は、法令の改廃や業務の見直し等、必要のある場合に隨時見直しを行うものとする。
- ・業務執行部門から独立した代表取締役社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、各部門の業務プロセス等をチェックし、不正の防止とプロセスの改善に努める。
- ・内部統制委員会のもと、関連部署が主管となり当社グループのガバナンス強化・取り組みを円滑かつ効果的に推進することを目的とする内部統制規

程を制定し、内部統制システムの整備と強化を進める。

- ・子会社、関連会社を管理する諸規程及び海外事業会社管理規程を定め、事業規模に応じ当社と同様のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの構築を推進し、前記取り組みが企業集団として機能するように必要・適切な管理を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役は、その職務の執行に係る情報及び文書の取り扱いについて、社内規程を定めるとともに、その規程の定めに基づき、適切に保存し管理を行う。社内規程は法令の改廃等、必要のある場合に隨時見直しを行うものとする。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、合理的かつ効率的な職務執行を確保するために、職務の役割分担を定めるとともに、取締役会規程や職務権限に基づき業務を執行する。
- ・当社で毎月開催される経営会議において、子会社の予実状況、収支状況、重要な事業計画の進捗等のレビューを実施し、必要に応じて協議を行い職務執行の効率性を確保する。

(6) 監査等委員会監査の実効性確保体制

- ・監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人を指名することができる。また、その場合の取締役及び使用人は、監査等委員である取締役以外の指揮命令を受けないものとする。
- ・監査等委員会は、内部監査部門から内部監査状況に係る情報の提供を受けができるほか、重要な会議の内容の報告を受けるものとする。また、監査等委員会が選定した監査等委員は、必要に応じて会社の業務及び財産の状況の調査を行うことができるものとする。
- ・監査等委員会は、代表取締役社長執行役員、会計監査人との定期的な情報交換の場を持つものとする。
- ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務執行において法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れがある事実を発見した場合は、速やかに当社の監査等委員会に報告する。また、報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。
- ・監査等委員の職務執行について発生する費用は、監査等委員の請求により当社が負担する。

(7) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・当社及び子会社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係を含め一切の関係をもたない。
- ・また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体として毅然とした対応をとるとともに、関連する情報の収集や蓄積を行い、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が、6.の業務の適正を確保するための体制に基づき、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの運用状況は次のとおりであります。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

当社の内部統制強化を目的として、内部統制委員会を設置するとともに、全社員を対象とした内部統制教育・コンプライアンス教育等の集合教育や、定期的なコンプライアンス情報の発信のほか、eラーニングにより著作権や契約締結など実務に関わる法務知識習得の教育を実施しております。また、教育資料は社内イントラネット等を通じて、海外事業会社でも閲覧できるようになっており、グループ内での内部統制強化を図っております。取締役及び執行役員を対象として、年1回、コンプライアンスに関する集合教育も実施しております。

また、2年に1回、全社員を対象に、企業行動憲章・企業行動規範についての意識調査を実施し、コンプライアンスの浸透や改善に向けた取り組みを実施しています。

技術開発業務においては、定期的に特許侵害リスク調査を行っております。

(2) リスク管理体制の強化

当社は、当社グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となることを目的にリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理規程及び事業継続計画（B C P）を策定しリスク管理体制を整備しております。

事業継続計画（B C P）の一環として、毎年の全社員を対象とする安否確認テストや避難訓練、必要に応じて災害対策本部要員向けの机上訓練や参集テストなどを実施しております。また、リスク管理委員会において、重要リスクを選定し、リスク低減への取り組みを開始しております。

また、情報セキュリティ対応として、標的型攻撃メールなどのサイバー対策訓練、在宅勤務制度導入に伴うセキュリティ対応の強化を実施しております。

(3) 業務執行の適正性や効率性の向上

当社は、毎月1回経営会議を開催し、実質的な企業経営のための検討・答申を行っており、取締役会での議論の実効性を高めております。これらの活動を通して業務執行の適正性や効率性の向上が図られていると考えております。

(4) 当社グループにおける業務の適正性の確保

当社は業務の適正と効率性の確保を目的として、必要な諸規程の制定を行うほか、企業集団における業務の適正の確保を目的として、グループ共通の諸規程や海外事業会社管理規程及び海外事業会社管理基準書を制定し、

グループとして業務の適正の確保に努めています。海外事業会社の業容等に応じて、決裁の基準や手続きの見直しを実施するとともに、内部統制システムの構築を推進しております。また、内部通報制度も導入しております。

(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保等

当社の監査等委員は、毎月1回監査等委員会を開催し情報交換を行うとともに、常勤監査等委員による経営会議等の重要な会議への出席や、稟議書等の定期的な閲覧などを通じて必要な情報を収集し、監査の実効性の向上を図っております。コンプライアンスや内部統制の整備状況などについては、内部監査部門と監査内容の共有を行うとともに、必要に応じて内部統制委員会との会合を実施し、監査の実効性を確保しております。

また、代表取締役及び会計監査人との定期的な会合を実施し、監査に必要な情報交換を実施しております。

なお、当社は監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人は置いておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

具体的には、株主の皆さまに対する配当は、連結配当性向30%～40%を目指し連結純資産配当率も勘案したうえで、安定配当をベースに業績に応じた利益配当を行うこととしております。

自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

また、内部留保資金につきましては、業界における急速な技術革新に対応するため、意欲的に新製品・新技術の知識修得に努めるほか、会社競争力の維持・強化や企業体質の一層の強化に充当し、将来の業績向上を通じて利益還元を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としており、取締役会の決議によって行うことができます。

今期の配当につきましては、上記の方針及び今般の当社業績を踏まえ、期末配当を95円とし、中間配当と合わせた年間配当は185円となります。

-
- ◎ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	118,323	流動負債	47,795
現金及び預金	13,534	支払手形及び買掛金	20,116
受取手形	114	電子記録債務	3,446
売掛金	37,873	短期借入金	8,681
契約資産	1,949	1年内返済予定の長期借入金	6,052
電子記録債権	7,608	リース債務	111
商品及び製品	48,362	未払法人税等	1,097
仕掛品	1,318	契約負債	2,240
原材料及び貯蔵品	1,472	製品保証引当金	11
その他の	6,102	役員賞与引当金	89
貸倒引当金	△13	受注損失引当金	9
固定資産	11,837	その他の	5,941
有形固定資産	4,649	固定負債	29,387
建物及び構築物	1,158	社債	10,000
機械装置及び運搬具	17	長期借入金	18,665
土地	2,870	リース債務	129
リース資産	225	繰延税金負債	409
建設仮勘定	79	資産除去債務	163
その他の	297	その他の	19
無形固定資産	3,669	負債合計	77,183
のれん	2,643	純資産の部	
その他の	1,026	株主資本	48,514
投資その他の資産	3,519	資本金	6,099
投資有価証券	1,284	資本剰余金	6,621
長期貸付金	31	利益剰余金	36,074
退職給付に係る資産	613	自己株式	△280
繰延税金資産	702	その他の包括利益累計額	2,299
その他の	917	その他有価証券評価差額金	475
貸倒引当金	△29	繰延ヘッジ損益	△0
資産合計	130,161	為替換算調整勘定	1,725
		退職給付に係る調整累計額	99
		非支配株主持分	2,164
		純資産合計	52,978
		負債純資産合計	130,161

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 売	上 原	高 価 値 益
売 売	上 総 利 益	21,367
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	理 利 益	14,255
営 業 利 益		7,112
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 配 当 金	27	
受 取 保 険 金	10	
受 取 補 償 金	52	
そ の 他	102	198
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	380	
社 債 利 息	42	
有 価 証 券 償 戻 損	5	
為 替 差 損	631	
売 上 債 権 却 損	24	
支 払 手 数 料	11	
そ の 他	5	1,100
経 常 利 益		6,210
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	125	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	23	149
特 別 損 失		
減 損 損 失	105	
固 定 資 産 処 分 損	20	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	310	436
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		5,922
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,236	
法 人 税 等 調 整 額	△68	2,168
当 期 純 利 益		3,754
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		54
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		3,699

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,099	6,616	34,168	△284	46,598
当期変動額					
剰余金の配当			△1,793		△1,793
親会社株主に帰属する当期純利益			3,699		3,699
自己株式の処分		5		4	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	5	1,906	4	1,915
当期末残高	6,099	6,621	36,074	△280	48,514

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	継延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	500	—	1,117	0	1,618	2,143	50,361
当期変動額							
剰余金の配当					—		△1,793
親会社株主に帰属する当期純利益					—		3,699
自己株式の処分					—		9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△25	△0	608	98	681	20	701
当期変動額合計	△25	△0	608	98	681	20	2,617
当期末残高	475	△0	1,725	99	2,299	2,164	52,978

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	58,909	流動負債	9,482
現金及び預金	7,528	短期借入金	2,000
未収入金	531	1年内返済予定の長期借入金	6,052
前渡金	0	リース債務	16
関係会社短期貸付金	50,729	未払金	357
前払費用	112	未払費用	219
その他の	7	未払法人税等	635
固定資産	15,005	未払消費税	129
有形固定資産	2,691	預り金	35
建物	579	役員賞与引当金	26
構築物	21	その他の	11
機械及び装置	2	固定負債	29,097
車両運搬具	0	社債	10,000
工具、器具及び備品	123	長期借入金	18,665
土地	1,903	リース債務	19
リース資産	32	繰延税金負債	249
建設仮勘定	28	資産除去債務	163
無形固定資産	153	負債合計	38,580
ソフトウェア	144	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	7	株主資本	34,858
その他の	1	資本金	6,099
投資その他の資産	12,159	資本剰余金	6,621
投資有価証券	1,257	資本準備金	4,874
関係会社株式	9,627	その他資本剰余金	1,747
長期前払費用	245	利益剰余金	22,417
前払年金費用	468	その他利益剰余金	22,417
その他の	560	別途積立金	9,000
資産合計	73,914	繰越利益剰余金	13,417
		自己株式	△280
		評価・換算差額等	475
		その他有価証券評価差額金	475
		純資産合計	35,333
		負債純資産合計	73,914

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額
営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	6,987
営業収益	営業費用	営業外収益	営業外費用	3,616
				3,371
受取利息	支払利息	受取配当金	支払手数料	266
有価証券の	社債の	の	の	0
受取利息	支払利息	配当金	手数料	27
その他の	その他の			26
				321
経常利益	経常損失			3,520
特別利益	特別損失			23
投資有価証券売却益				23
税引前当期純利益	固定資産処分損			6
法人税、住民税及び事業税				646
法人税等調整額				22
当期純利益				669
				2,867

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

残高及び変動事由	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,099	4,874	1,742	6,616	9,000	12,343	21,343	
当期変動額								
剰余金の配当				—		△1,793	△1,793	
当期純利益				—		2,867	2,867	
自己株式の処分			5	5			—	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—	
当期変動額合計	—	—	5	5	—	1,074	1,074	
当期末残高	6,099	4,874	1,747	6,621	9,000	13,417	22,417	

残高及び変動事由	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価・換算評価差額金	金差額等	合計	
当期首残高	△284	33,774	500	500	500	34,274
当期変動額						
剰余金の配当		△1,793			—	△1,793
当期純利益		2,867			—	2,867
自己株式の処分	4	9			—	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△25	△25	△25	△25
当期変動額合計	4	1,084	△25	△25	△25	1,058
当期末残高	△280	34,858	475	475	475	35,333

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

萩原電気ホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任 あづさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 北 尚 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷 正

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萩原電気ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原電気ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

萩原電気ホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任 あづさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 北 尚 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池ヶ谷 正

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萩原電気ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各事業子会社の主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、各事業子会社については、事業子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、監査等委員会は、監査の方法及びその結果について、監査報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

萩原電気ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 井 上 典 昭 印

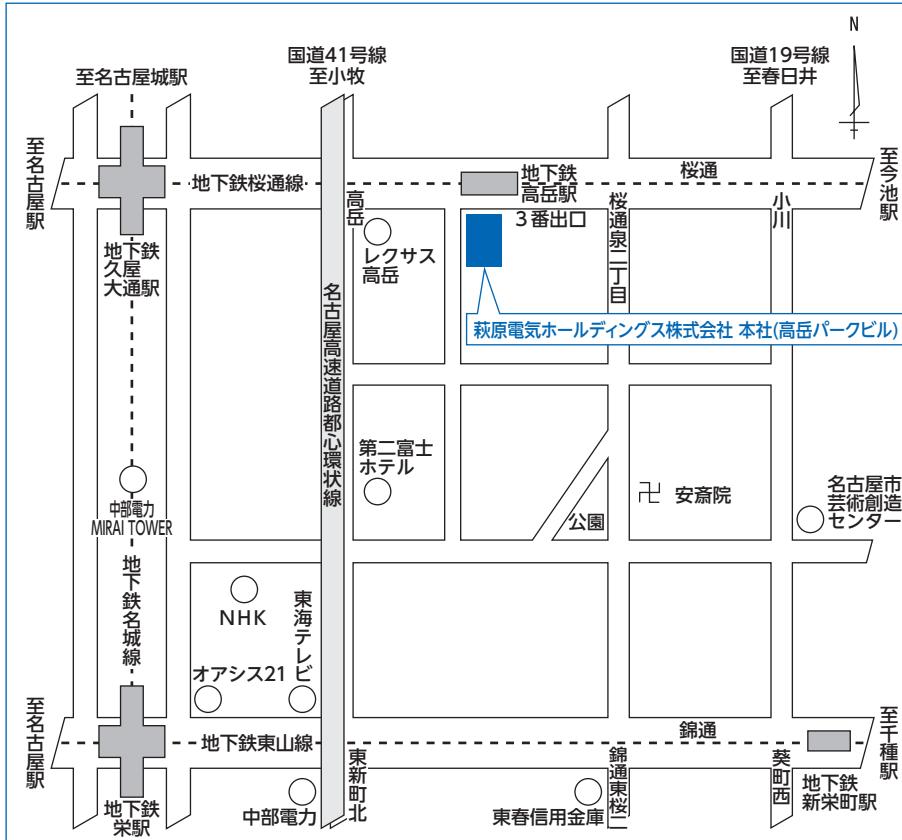
監査等委員 早 川 尚 志 印

監査等委員 榎 本 幸 子 印

(注) 監査等委員早川 尚志及び榎本 幸子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

第68期定時株主総会会場ご案内図



会 場 名古屋市東区東桜二丁目 2 番 1 号 高岳パークビル 5 階
当社本社会議室

交 通 地下鉄 桜通線「高岳」駅下車（3番出口）

◎ お願い 会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。

お身体の不自由な株主様又は障がいのある株主様へ

ご要望に応じて、車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導等をお手伝いさせていただきますので、運営スタッフにお気軽にお声がけください。
また、受付の筆談サポートもございます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



ミックス
紙 | 真にある森林
管理を支えています
FSC® C013080

